

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	久見崎地区高潮対策予備検討外業務
業 務 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮対策予備検討 1式</li> <li>・高潮対策修正設計 1式</li> </ul>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川内川河川事務所長 亀園 隆 薩摩川内市東大小路町20番2号
契 約 年 月 日	令和 8年 3月23日
契 約 業 者 名	三井共同建設コンサルタント(株) 九州支社
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-14-1
契 約 金 額	29,997,000円(税込み)
予 定 価 格	29,997,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	川内川河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8年 3月24日
履 行 期 間 (至)	令和 8年12月25日
備 考	

## 契約理由書

1. 業務件名 久見崎地区高潮対策予備検討外業務
2. 履行場所 川内川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目14番1号  
会社名：三井共同建設コンサルタント株式会社  
電話：092-411-3872
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、川内川久見崎地区高潮対策区間において、既存の改修方式の検討、詳細設計及びこれまでの施工実績を踏まえ、現在の設計、施工計画の妥当性を検証するとともに、当該地区の今後の改修の進め方について総合的な検討等を行うものである。

2) 業務の内容

1. 高潮対策予備検討  
既存検討資料の整理・分析 1式、久見崎港区間の施工条件検討 1式、高潮対策工法の比較検討 1式、代替案の検討 1式、今後の整備方針の提案 1式、報告書作成 1式
2. 高潮対策修正設計  
高潮対策修正設計(L=60m) 1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を29者が入手(ダウンロード)し、4者から参加表明書が提出され、4者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち4者を技術提案書の提出者として選定し、4者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「高潮対策区間の改修方式検討における具体の比較評価手法について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、「照査における具体の手法・工夫等」に業務成果品の品質確保・向上を目的とした照査における具体の手法・工夫等が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「高潮対策区間の改修方式検討における具体の比較評価手法について」に対する技術提案について、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川内川河川事務所 工務課長